



年末年始のごみ収集

年末年始は、ごみの量が通常より大変多いため、収集時間が遅くなる地区もありますが、ご理解をお願いします。また、「令和5年度ごみ収集カレンダー」のとおり、令和6年1月1日(月・祝)から1月3日(水)まで、ごみ収集は行いませんのでご注意ください。

クリーンセンターへごみを直接搬入される場合(有料)、下表の受け付けとなります。

大変混雑しますので、時間に余裕を持って搬入をお願いします。

▶ 環境課 (☎64・3150)

揖籠クリーンセンター「エコロ」への直接搬入

普通・大型(粗大)ごみ等を受け付けます。搬入希望日の2日前までに、揖籠クリーンセンター(揖西町前地513-1 ☎64・8018)へ必ず電話予約をしてください。

◎受付日時 ※龍野・揖保川・御津地域から出たごみ

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
12/17	12/18	12/19	12/20	12/21	12/22	12/23
×	○	○	○	○	○	△
12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30
×	○	○	○	○	○	△
12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6
×	×	×	×	○	○	△

○… 9時から12時、13時から16時30分まで
(電話予約・搬入できる時間)

搬入の時間帯は予約時にご相談ください。

△… 9時から12時まで(電話予約・搬入できる時間)

×… 受付不可

にしはりまクリーンセンターへの直接搬入

可燃・不燃・大型(粗大)ごみ等を受け付けます。搬入前に、にしはりまクリーンセンター(佐用町三ツ尾483-10 ☎0790・79・8550)へ必ず電話予約をしてください。

◎受付日時 ※新宮地域から出たごみ

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
12/17	12/18	12/19	12/20	12/21	12/22	12/23
×	◎	◎	◎	◎	◎	◎
12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30
×	◎	◎	◎	◎	◎	◎
12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6
×	×	×	×	◎	◎	◎

◎… 8時30分から16時30分まで
(電話予約・搬入できる時間)

×… 受付不可

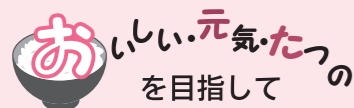
一般廃棄物最終処分場(龍野町中井1067-1)への直接搬入

ブロック・コンクリート・がれき・残土砂等の不燃物を受け付けます。

◎受付日時 毎週水曜日9時から16時(祝日を除く)

※年内は、12月27日(水)が最終受付日となり、年始は令和6年1月10日(水)からの受け付けとなります。

お問い合わせは、環境課(☎64・3150)まで。



「歴史の港まち室津」へ取材をしてきました



たつの市食育推進連絡会議
公募委員 小林 晴子さん

室津には食と歴史の奥深さがあり、魚の美味しさは抜群です。近年、漁獲量は減少していますが、これからの時期、室津では旬の渡り蟹、皮はぎ、なまこ、赤舌平目、牡蠣、海老、あさりがおすすです。

室津漁協の中川組合長のお話では、養殖の冷凍牡蠣の輸出については、中国の禁輸の影響で海外向けはキャンセルが増えたが、企業努力で乗り越え、今では、東京の豊洲市場にも販路を広げられているとのこと。さらに近年、養殖事業に力を注ぎ、牡蠣以外にもあさり、とり貝、サーモン等に取り組んでおられます。室津の漁業は新規開拓の精神とためまぬ努力で、歴史を繋いでおられ、室津の未来は力強いと思いました。ぜひ室津に魚介類など買い物に出かけてみてください。

▶ 農林水産課(☎64・3157)



市税課からのお知らせ

令和6年度から適用される市・県民税(個人住民税)の主な税制改正は次のとおりです。

国外居住親族に係る扶養控除等の見直し

令和6年度の市・県民税から、年齢30歳以上70歳未満の国外居住親族については、次のいずれかに該当する場合のみ、扶養控除等の適用および非課税限度額の適用の対象となります。

- 留学により非居住になった人
- 障害者
- 扶養控除等を申告する納税義務者から前年における生活費または教育費に充てるための支払を38万円以上受けている人

上場株式等の配当所得等に係る課税方式の統一

特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の課税方式を所得税と一致させることとなり、所得税と異なる課税方式を選択することができなくなります。

所得税で特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得を確定申告すると、これらの所得は市・県民税でも所得に算入されます。

上記のことから、扶養控除や配偶者控除などの適用、非課税判定、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料などの算定に影響が出たり、各種行政サービスなどに影響が出たりする場合がありますのでご注意ください。

森林環境税の創設

森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。森林環境税は、令和6年度から市・県民税の均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市区町村が賦課徴収することとされており、その税収は、全額が森林環境譲与税として市区町村や都道府県へ譲与されます。

なお、平成26年度より、東日本大震災を教訓とする防災のための施策財源として、均等割額に1人年額1,000円が課税されていますが、この措置は令和5年度で終了します。

税制改正の詳細は市ホームページをご覧ください。



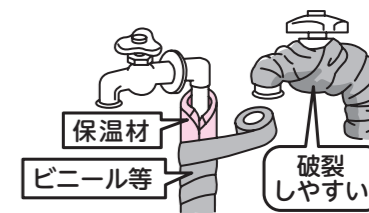
▶ 市税課(☎64・3145)



水道管にも冬支度を! 水道凍結にご注意ください

気温がマイナス4度以下になると、給水管や水道メーター、蛇口が凍って水が出ない、破裂するなど水道の凍結事故が多くなります。早めに水道管の冬仕度をしましょう。

凍結しやすい水道管	◆屋外にある ◆むき出しになっている ◆北向きの場所にある ◆風当たりの強い場所にある
防寒のしかた	保温材を巻きます。蛇口が破裂しやすいので、上まで完全に包んでください。毛布、布、発泡スチロール等を利用するとよいでしょう。その上からビニール等を巻き、保温材がぬれないようにしましょう。また、メーターボックスの中にも保温材を入れ、メーターの凍結を防ぎましょう。
水が凍って出ないとき	蛇口にタオルや布をかぶせて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かしましょう。直接熱湯をかけると破裂するおそれがあります。
水道管が破損したとき	メーターボックスの中の止水栓を閉めて水を止め、指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。修理代は、水道メーターより宅内側の場合は、個人の負担になります。



【龍野地域・新宮地域(光都を除く)・揖保川地域(半田・片島の一部)の方】 ▶ 上水道課(☎64・3173)

【揖保川地域(半田・片島の一部を除く)・御津地域の方】 ▶ 西播磨水道企業団(☎0791・22・8312)

【新宮地域(光都)の方】 ▶ 播磨高原広域事務組合上下水道事業所(☎0791・58・0001)